



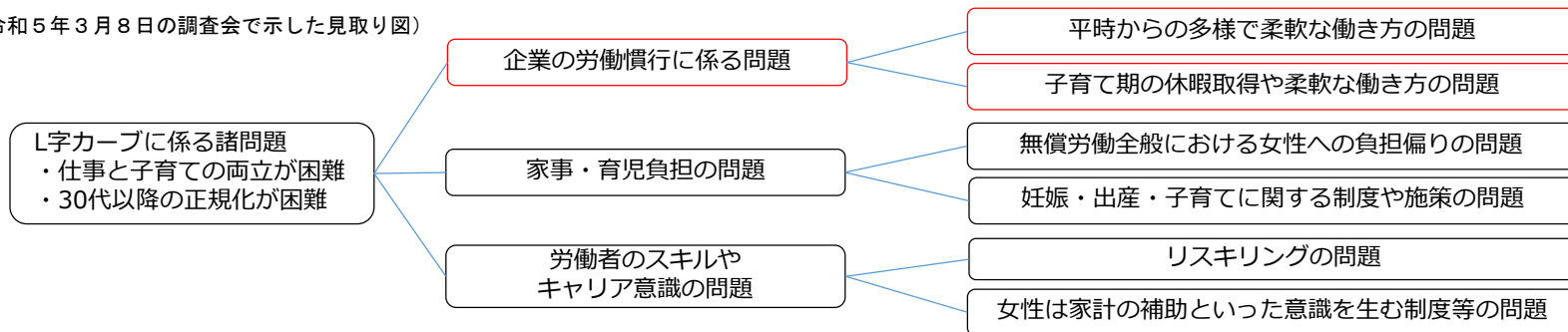
# L字カーブの解消に向けて②

令和5年4月10日  
内閣府男女共同参画局

# L字カーブ解消に関する論点整理（労働慣行）

- ・女性の多くは、結婚・出産・育児など様々なライフイベントにあたり仕事（キャリア形成）との二者択一を迫られており、L字カーブの存在はそうした現状を象徴するものである。その背景にある家事・育児の女性への負担の偏りや長時間労働を中心とした労働慣行、それらの根底にある固定的な性別役割分担意識など、構造的な問題に対しこれまで以上に取り組んでいく必要がある。
- ・企業の労働慣行に係る問題については、調査会での議論を踏まえ、特に以下の重点課題を設定し、具体策の検討を進めるとともに、家事・育児負担の問題や、労働者のスキルやキャリア意識の問題についても更なる検討を進めていく。また、非正規公務員の処遇改善に関する検討も進めていく。

（令和5年3月8日の調査会で示した見取り図）



## 重点課題

- A. 平時からの多様で柔軟な働き方の促進
- B. 長時間労働や転勤を前提とした雇用管理の見直し
- C. 子育て期の休暇取得や柔軟な働き方の促進
- D. 育休や時短勤務からの早期復帰支援
- E. 非正規雇用の正規化や待遇改善
- F. 中小企業における女性活躍の促進
- G. 柔軟な働き方の選択がキャリア形成を妨げない
- H. 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- I. 中長期的な労働市場改革の中での女性活躍推進

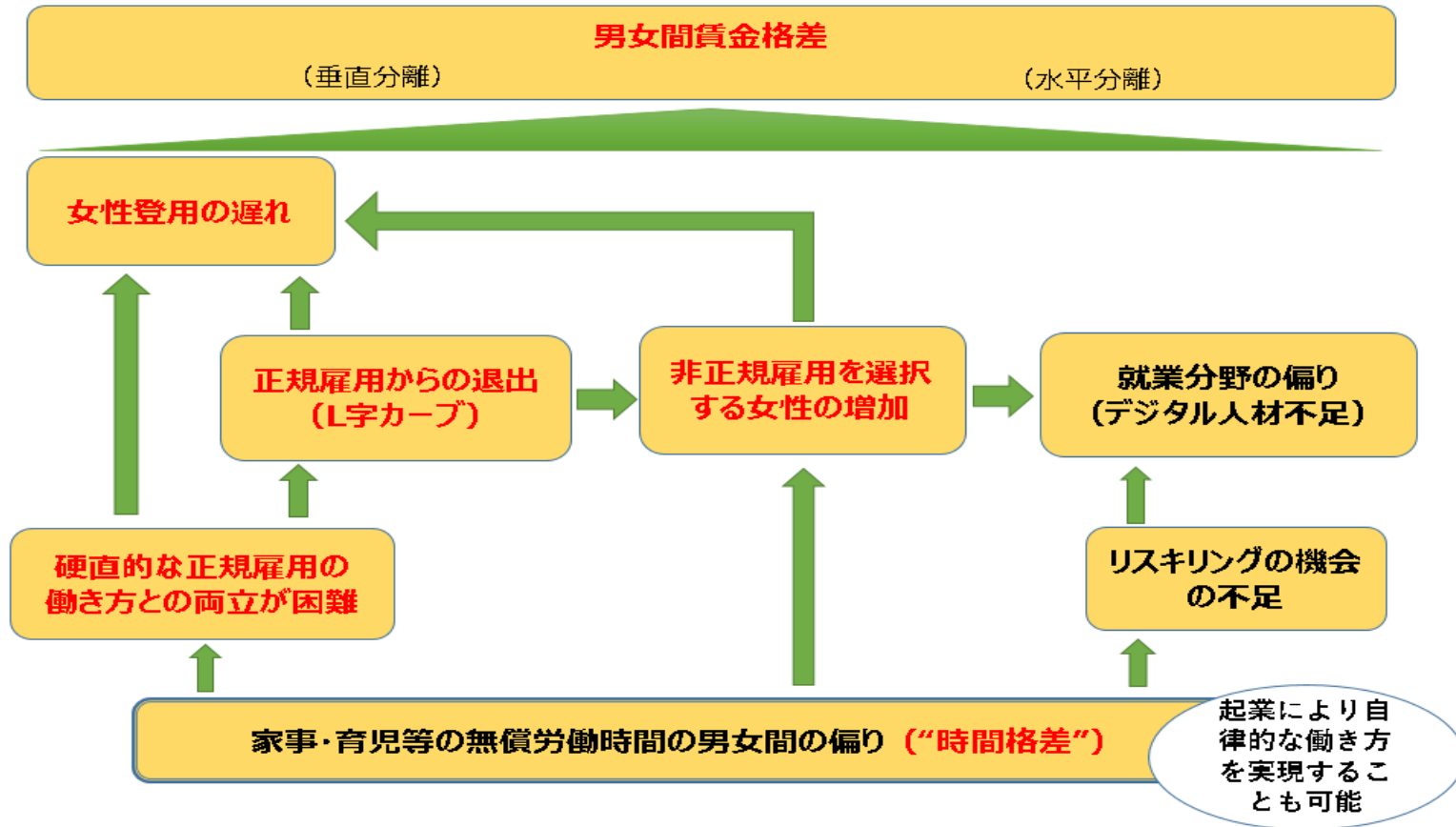
## 視点(例)

- 多様で柔軟な働き方の定着に向けては、多様な正社員制度の導入が考えられるが、**いわゆる正社員と他の正社員の間で格差を生まないためには、いわゆる正社員の働き方や雇用管理の見直しが必要**である。(A,B)
- **男性の育児休業取得の促進は、男性の長期的なライフスタイルの変化に繋がる**ことから、企業の長時間労働文化を変革する出発点として、**これまで以上に強い働きかけをしていくべき**。(A,B,C)
- 時短勤務制度の普及にあたり、**子育ては女性がするものという現状の根強い社会規範を前提とすると、女性をマミートラックに追い込んでしまう問題が生まれる**ことも踏まえて、制度設計を進めるべき。(C,D,G)
- 女性が初期キャリアの段階で、この仕事は面白い、これを続ければ自分が希望するキャリアの実現が可能になるといった「**キャリア自己効力感**」を獲得することが、**結婚・出産後のフルタイム勤務への早期復帰につながる**。(D,G)
- **一部の大企業は積極的にL字カーブの問題に取り組む姿勢があるのに対し、経済効率を上げることが最優先の中小企業などにそうした余裕はなく、この乖離を踏まえて議論すべき**である。(E,F)
- 非正規雇用の正規化だけでなく、労働者のリテラシーの向上など**非正規雇用のままでも必要な施策を積極的に展開するというやり方もある**。(E,H)
- L字カーブの解消など男女の平等の課題に最優先で取り組むべきだが、岸田内閣が進める労働市場改革の中での生産性向上など、**全体の枠組みを同時に直していかないと日本経済の停滞を招く恐れ**がある。(I)

# L字カーブの政策課題としての位置づけ（ジェンダー平等の観点からの整理）

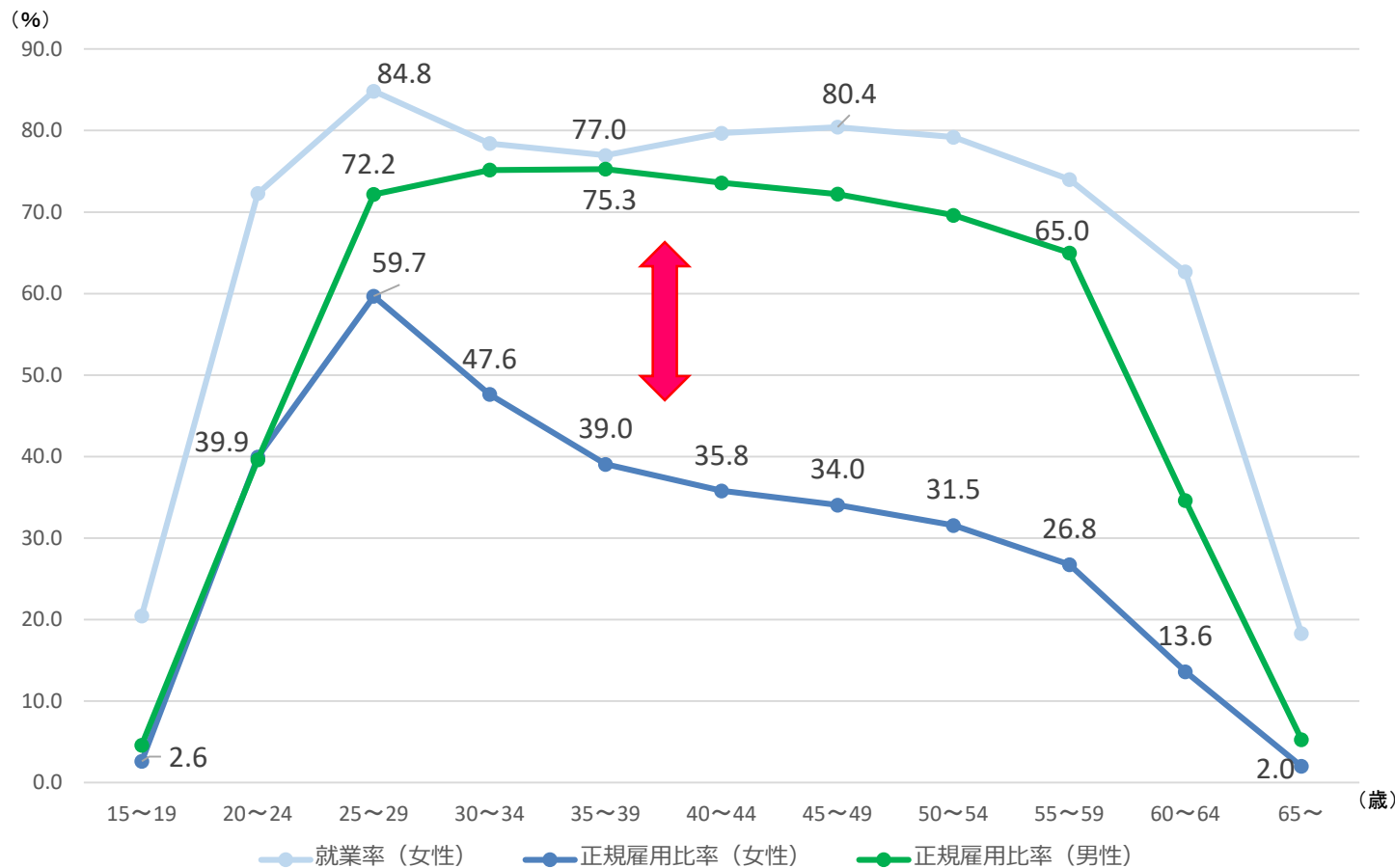
- **キャリアと家庭を両立させることの難しさ**から、女性が正規雇用から非正規化・離職、または非正規雇用で働き続けることにより、企業等の組織で**将来的に管理職や役員に昇進する女性人材が減少**する（**パイプラインの漏れ**）など、L字カーブを形成する要因は、**指導的地位に就く女性が増えることを妨げ**、ひいては**男女間賃金格差の是正も妨げている**。このため、**L字カーブの解消**に向けて取り組むことは、**ジェンダー平等の長年の課題を根本的に解決**するために重要である。

## 男女の“時間格差”から派生する構造的課題（イメージ図）



## (参考) L字カーブの状況 (令和4年)

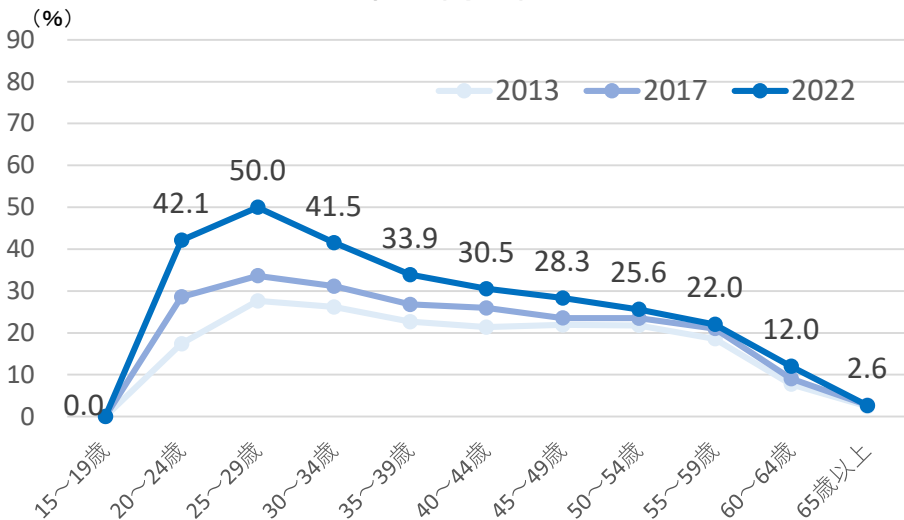
- ・いわゆる「M字カーブ」は解消しつつあるが、女性の年齢階級別正規雇用比率が25～29歳の59.7%をピークに低下し、30代、40代などは、非正規雇用が中心となる状況(「L字カーブ」)がみられる。
- ・出産時に退職、または働き方を変え、育児後に非正規で働くケースが多いと考えられる。



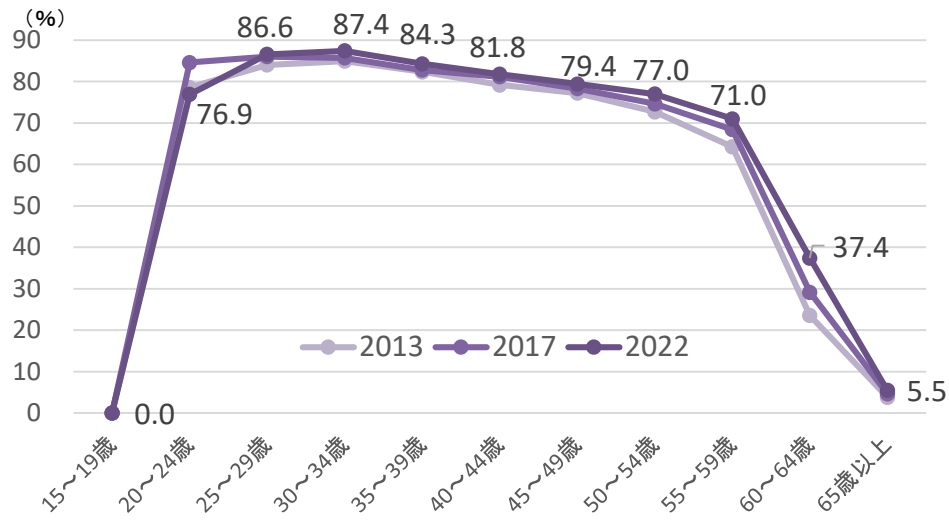
(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。  
2. 就業率は、「就業者」/「15歳以上人口」×100。  
3. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100。

# (参考) L字カーブの時系列推移 (配偶者の有無別)

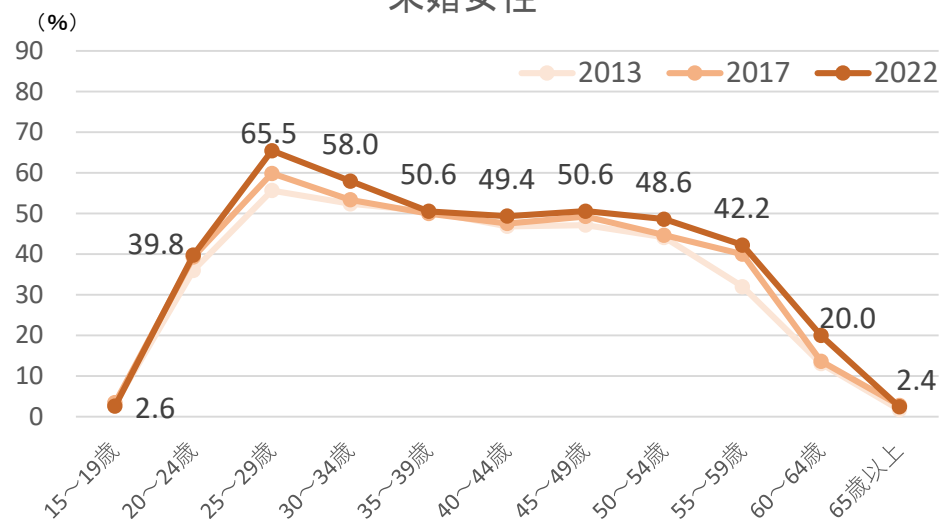
## 有配偶女性



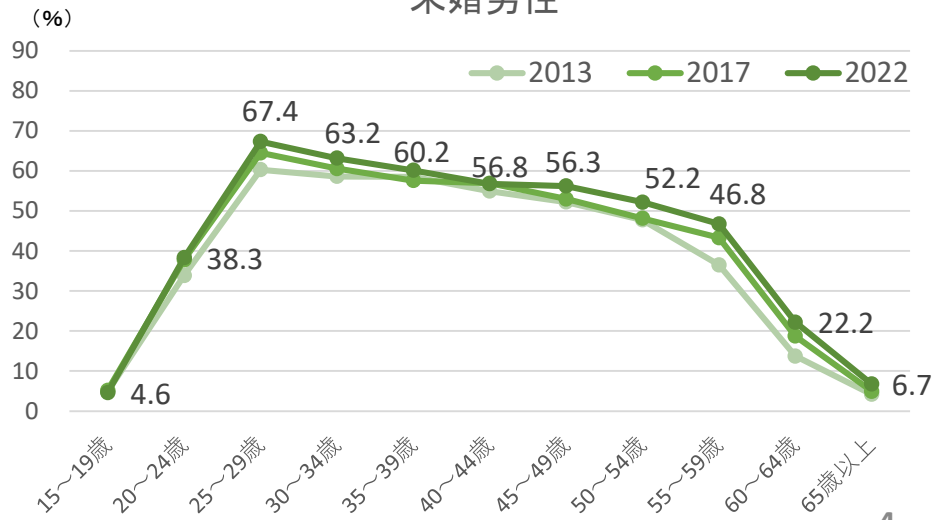
## 有配偶男性



## 未婚女性



## 未婚男性



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。なお、2012年以前は同調査の調査票が異なり、比較可能なデータが存在しない。  
 2. 正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100。  
 3. 配偶関係は、戸籍上の届出の有無に関係なく、調査時の状態により「有配偶」、「未婚」、「死別・離別」に区分。